

平成20年度地域ICT利活用モデル構築事業 成果報告書

実施団体名

福岡県添田町

代表団体名

福岡県添田町

事業名称

添田町子育て支援連携システムモデル構築事業

1. 事業実施概要

保護者を始め町が行う母子保健事業の関係者、保育士、幼稚園教諭などの子育て支援に関わる各主体間で子どもの健康情報を共有できる「子育て支援連携システム（平成19年度に構築）」を継続利用して、子育て中の家庭に対し子どもの健康情報の登録・活用と共に乳幼児健診や予防接種の日程等の情報発信を行った。また、保育所や幼稚園にデジタルカメラを配備するとともに、一部の保育所には保育室にパソコンを追加設置して子育て世帯へ日常的に情報発信を行った。さらに、今年度は小学校や学童保育所、町内小児科にも展開し、「子育て支援連携システム」を追加改良開発し運用した。

2. 目標の進捗状況

指標	目標値	結果の数値	達成状況	計測方法・出展等
乳幼児健診の受診率向上	乳児・1歳半・3歳健診共に90%以上	乳児 95.7% 1歳半 90.2% 3歳 87.2%	△	受診実績より算出
住民満足度の向上	平成19年度と同水準 H19 目標値 50% 実績値 77.5%	97.8%	○	アンケート調査
利用登録者の増加	未就学児（約500名）の居る世帯の60%の世帯 小学校1年生の児童の居る世帯の30%の世帯	未就学児数で73.0%（354名/485名） 小学校1年生の児童数で34.0%（32名/94名）	○	登録者の実績より算出

子育てに携わるスタッフ・利用登録者の利用定着	日常的な利用利用登録者 40% スタッフ 100%	日常的な利用利用登録者 42.4% スタッフ 90.0%(18 箇所/20 箇所)	△	利用実績から算出
------------------------	------------------------------	--	---	----------

3. 達成状況が△又は×の場合はその理由

- ・指標：乳幼児健診の受診率向上 3歳健診

目標値：90% 結果の数値：87.2%（3歳） 達成状況：△

乳児健診の受診率は厚生労働省から提示された目標値である90%を大きく超えている。

指定した健診日当日に児童が病気となり、結果的に今年度の最終回にも来れなかった児童はカウントしておらず、3歳児健診は2名受診すると90%を超えることになる。特別な理由のある児童（障害児など）は本町の乳幼児健診を受けず、小児専門の病院などにかかっているため、母数から差し引く必要がある。

これらを考慮すると、クリアできたものと考えている。

また、3歳児健診は、一般的に保育所幼稚園への通所・通園率が乳児より高い（健診のためだけに子どもに保育所・幼稚園を休ませて、かつ自分の仕事を休んでまでして受診させる事が困難な場合がある）上に保護者も乳児期と比べ自分の子どもの成長状況に自信を持っていると言われており受診率は全国的に低い傾向にある（H15年度 3歳児健診全国平均受診率 88.9% 厚労省資料より）。ちなみに本町での平成19年度の受診率は75.0%であり昨年度に比べると大幅に向上している。

- ・指標：子育てに携わるスタッフ・利用登録者の利用定着

目標値：スタッフ 100% 結果の数値：スタッフ 90.0%(18 箇所/20 箇所) 達成状況：△

一部の小学校の養護教諭の方はパソコンに不慣れなため、時々操作支援が必要で、現時点では「日常的な利用」をしているとは言い難い。但し、これから毎月の保健室だよりを作成・掲載するなどの作業を通じて徐々に慣れるに従いICTの利便性を甘受できるものとする。

＜委託業務説明書＞

1 平成20年度事業実施において明らかとなった課題

今年度の事業の実施を通じて、以下の課題が明らかになった。

平成20年度に新しく参画された医療機関（町内の小児科）から「（これから診察する児童の既往歴など成長記録の概要表示機能に相当する）問診票や病状の記録の照会機能（H20年度に構築済）のみならず、予防接種記録・既往歴・アレルギーの記録・身長・体重などの成長記録の詳細を照会したい」旨の要望があった。また、投薬歴も記録・照会できると診察や処方への参考になるとの意見があった。

保健センター（保健師）からは、乳幼児健診の案内を従来通りの文書（健診日の約2週間前、この時に予診票を同封する）と本事業で前日にメールを送付（この時に突然の発熱など都合悪くなった場合に連絡して欲しい保健センターの電話番号を記載）することにより、未受診の方からの連絡をスムーズに貰うことができ次回の健診日の案内がスムーズに行えるようになったとの意見があった。また、健診日当日に予診票を忘れる方が散見されるとの意見があった。

保育所・幼稚園からは、既に入園している児童へのサービスのみならず、これから入所を迎える子育て中の家庭向けに（例えばホームページを開設するなど）情報発信したいとの意見があった。現時点では町内保育所・幼稚園の7園すべてがホームページを開設していない。また、子育て支援センターからも全ての世帯向けに（例えばホームページを開設するなど）情報発信したいとの要望があった。また、本町のホームページには母子保健事業の内容や児童福祉・福祉医療事業の内容があまり掲載されておらず、住民からもわかりにくいとの意見もあり、これを機会に子育て家庭向けの総合的な支援サイト（（新）子育てサポーター連携システムと呼称予定）を整備する必要があると考える。

保育所・幼稚園全7園中2園が回線速度の遅い ISDN 回線を利用しているが、ここでは日常の保育風景を撮影した写真のアップロードに1枚当たり3～5分程度の時間がかかり、実用的とは言えない。今年度本町全域で光ブロードバンド回線の整備を実施しており、平成21年4月に供用可能となることから当該の2つの保育園から速やかに光回線に移行したいとの要望があった。このハード事業と併せて本ソフト事業が光回線の普及に資する様にと、相乗効果を期待するものである。保育所が光回線を導入し頻繁に情報発信をすることになると、通園させている園児の家庭にとっては光回線に加入促進のためのキラーコンテンツと成り得ると期待している。

保育所・幼稚園から日々の写真をアップすることについては保育園スタッフより「毎日の給食の写真を掲載することは（従来の）献立表のみならず、保護者の視覚からも伝わり食育指導につながるのではないか」との意見があった。保護者側からは「給食の写真は本当に子どもがどんなものを食べているかがわかるので安心です。」との意見があった。

園で撮影した写真を頒布している保育園からは「（自分のお子さんを写した様な）保護者が必要な

写真は自分で選んで自宅でプリントアウトできる様になると良い。(現行システムではデータ量とレスポンスを考慮し、画質を落としてアップしているため自宅でプリントアウトしても精細な写真にならない) 複数の写真を一度に登録できる様になると良い。(現行システムでは1回の操作で1枚のみアップできる)」との意見があった。

掲載・発信した情報の管理者による確認機能や発信した相手先の確認など操作性の向上などの要望があった。保護者からの問い合わせにスムーズに対応できる様に、他の保育士が掲載・発信した情報も確認できる様にしておくためである。

当初計画で平成21年度に実施を予定していた医療機関(休日救急医療センター、病院)連携については、本町の場合、町内の小児科と主に連携している地域の中核となる病院は、「社会保険病院(社会保険田川病院 田川市)」、「他市の市立病院(田川市立病院 田川市)」、「他市の民間病院(麻生飯塚病院 飯塚市)」の3つが主であり、これらの病院の全受診者のうち添田町の児童数が占める割合が少ないため、現時点では本町単独の事業に参画していただくことは困難であると思われた。休日救急医療センター(田川市郡の8市町村を母体とする田川医師会が開設 田川市)についても同様である。

一部の保育士さんや養護教諭の方など、パソコンの利用に不慣れなスタッフもおられ、この方たちが ICT 利用のメリットを感じ、日々の業務として簡単に支障なく利用ができればもっと利用が進むと思われる。これらの方々向けにはひとりひとりに合ったパソコン等の操作支援などパソコンリテラシーの向上策、利用することによるメリットの周知が必要であることを再認識した。

母子保健事業の予防接種事業担当者からは予防接種の種類によって異なる予診票を、ひとりひとりが接種を受けようとする病院まで事前に取りに行くのであるが、ホームページからダウンロードできるようになるなりこの手間がなくなると良いとの意見があった。

保護者の方からは一般のメルマガによくあるように、空メールを送るだけでメールアドレスは簡単に登録できると良いとのご意見があった。メールアドレスは登録誤りが多く、また利用者ご自身も判っておられない方が散見された。

また、YouTube やニコニコ動画などの動画配信サービスに代表されるように、保育所・幼稚園から動画を配信してもいいのではないかと意見もあった。

子育て中の世帯向けに実施したアンケート結果によると、現在、自宅パソコンからのインターネットを利用中の方は 43.7%であるが、光回線が利用できる4月以降は 53.5%が利用予定と光回線を整備するにもかかわらず、9.8%しか伸びが見込まれていない。「子育てねっとそえだ」を前面に出して加入促進する必要があると感じた。

小学校・学童保育所への案内・申込者の登録・小学校健診での身長・体重データ登録など、展開作業が遅れたことから、そこでの課題や成果は来年度になる。

2 自律的・継続的運営の見込み

本事業におけるランニングコストは、通信費、機器レンタル費、保守費である。

通信費について、一部の保育所、医療機関で自ら負担されておられる様に、今後は保育所・幼稚園・学童保育所で自ら負担され継続利用いただけるようになるものと考えている。役場庁舎内や保健センター、小学校、児童館は既存の設備を利用しており通信費の追加負担はない。

機器のレンタル費用については、子育てに携わる各所でのパソコンの普及に伴い不要になると考えている。

Web サーバーとデータベースサーバーは民間業者のホスティングサービスを利用しているが、本町のホームページの整備など他の情報通信施策と併せて総合的な見地から検討し、今後は本町で一括管理するなど最善な方法を採用してゆく。

システムの保守費については本町が母子保健事業と児童福祉事業の一環として負担すべきと考える。但し、子育てに携わる各々の拠点でのパソコンのメンテナンスやデジカメ等を含めた情報通信機器全般にかかわる操作支援については各々の拠点が個別に操作支援契約をすべきと考える。

データ登録に要する作業については、以下の通り継続して検討が必要である。

保育所・幼稚園等における身長・体重のデータ登録については、徐々に保育士等の現地スタッフにより本システムにも登録していただけるようになると考えている。

予防接種記録と乳幼児医療費の助成データは元のシステムと電子データのまま連携しているので問題がない。乳幼児健診の結果データについては本町では母子保健事業で子どもの乳幼児健診結果を管理するシステムは未導入であり紙（児童ひとりごとの小冊子）で管理しているため本システムに直接手入力する必要がある、継続して検討が必要である。

本事業では、「子育て支援に携わる各部署からサービスを受けるために提供する情報」のコントロール（取捨選択権）は「住民（保護者）自身が行う」としている。具体的には、メールを受け取る部署（例えば保健センターや保育所、小学校、子育て支援センターや役場など）の設定が可能であり、保護者自身がデータの提供先（例えば、かかりつけ医のみや保健センターのみ）を指定でき、保護者が自ら必要なサービス・必要な情報を取捨選択できるようにしており、行政等からの一方的な情報発信ではなく住民ひとりひとりの要望や判断に基づく**住民主体の事業**になっていると考える。

一般的なメルマガは運営主体ごとにメールアドレスを含む個人情報を登録する必要があるが、添田町で子育てをする期間はこのサービスに申し込むのみで妊娠時から小学校卒業時まで一貫して一元的に情報を統合管理できるものである。元となる個人情報は住民情報（住民記録、母子保健、乳幼児医療、保育所入退所）と連携しており極めて正確で、住民から観て信頼のおけるサービス基盤である。

毎日数十人といった住民がログインしてご覧になるサイトは、子育て世代向けに行政からの情報の受け取りの窓口（ポータルサイト）となりつつある。

これは行政からの単発的な情報発信のみでは決して成し得なかったものであり、ひとえに毎日の様に（中には毎日）情報を更新してくださる町内の保育所・幼稚園のお陰である。

この「接点」を利用して、町が実施する事業など行政からの連絡や、緊急時の情報提供にも活用して行くことも検討して行きたい。

3 今後の展開方針

住民への周知についてはこれまで同様、妊娠届受理時に役場住民課窓口での説明、乳幼児健診会場での説明とともに、平成21年度からは「こんにちは赤ちゃん事業（生後4か月までの全戸訪問事業）」での事業説明をする予定である。

今年度実施した住民へのアンケート調査の結果、今後「子育てねっとそえだ」に期待することについて以下の回答であった。

- ・ 保育所・幼稚園・小学校・学童保育所からの情報提供 59.0%
- ・ 子連れでも楽しめる場所やイベントの情報 49.5%
- ・ 役場からの各種情報の提供 35.2%
- ・ 次に受ける予防接種や乳幼児健診のスケジュール 31.4%
- ・ Web による育児相談 17.1%
- ・ かかりつけ医での利用（かかりつけ医との連携） 16.2%
- ・ 保護者同士の交流（情報交換）の場 14.3%
- ・ 子育て支援サークルからの情報提供 13.3%
- ・ 男性の「家事や子育てを男女で担う」tpという考え方の普及・啓発 12.4%

今年度の事業を通じて明らかになった要望や課題について対応していく予定である。また、住民へのアンケート結果および町内の子育て支援に携わるスタッフの意見を取り入れ次年度以降の事業を実施する予定である。

次年度の実施を予定している項目は以下である。

- ・ 町内小児科での利用定着、利便性向上（かかりつけ医での利用（かかりつけ医との連携））

この項目は、「医療機関連携システム」を構築することによって実現する。

・ 掲示板（「子連れでも楽しめる場所やイベントの情報」の掲載、「保護者同士の交流（情報交換）の場」の提供）

- ・ 保育所・幼稚園のホームページの整備（保育所・幼稚園からの情報提供）

- ・地域子育て支援センターのホームページの整備（子育て支援サークルからの情報提供）
- ・役場からの情報提供サイト（子育て家庭向けのサイト）の整備（役場からの各種情報の提供）
- ・子どもの月齢、年齢に応じた子育て支援策の案内サイトの整備（役場からの各種情報の提供）

これらの項目は、「子育てサポーター連携システム」を構築することによって実現する。

- ・今年度のシステム運用で明らかになった要望への対応

この項目は平成 19 年度から平成 20 年度にかけて構築済のシステムに追加・改良開発を施すことによって実現する。

- ・母子健康手帳の様式改訂に伴う改修
- ・乳幼児医療費の制度改正に伴う対応
- ・予防接種時に推奨する医療機関の掲載内容・順序の管理
- ・乳幼児健診予診票、予防接種の予診票、保育所関連の申請用紙、児童手当関連の申請用紙、福祉医療費関連の申請用紙のインターネットからのダウンロード機能
- ・（保育所・幼稚園）園だよりの掲載機能
- ・高画質写真の掲載機能

運用を支援する面からは以下の機能を実現する。

- ・住民記録の異動（出生・転居・転出他）に伴う連携
- ・携帯電話の識別番号を利用した簡易ログイン機能
- ・メールアドレス簡易登録機能

メールアドレスの記入間違いや変更が多く、また、ご自分の携帯電話のメールアドレスを確認することが困難な一部の機種がある。

- ・年次切り替え機能（保育所・幼稚園・小学校・学童保育所）
- ・データ一括削除機能（DVD を作成し、世帯内で最年少のお子さんが小学校を卒業した時、転出時など）
- ・動画掲載機能

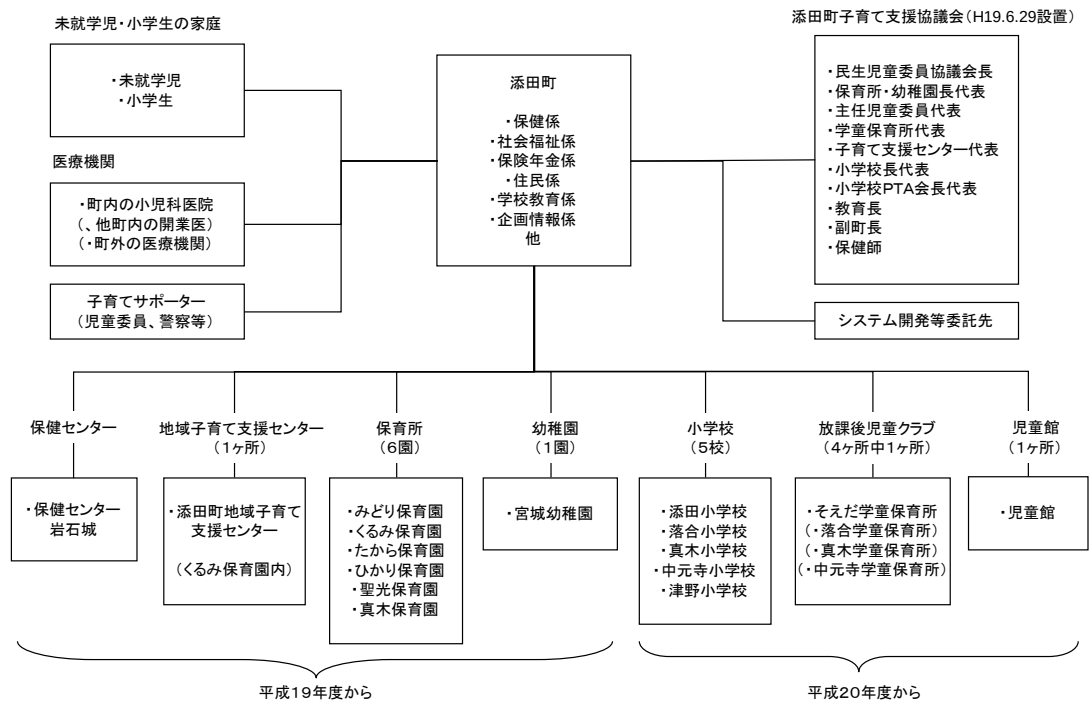
子どもが保育所・幼稚園に通っておられる方などがこのシステムを一度利用してみると極めて評判が良いことから、まだ利用した事が無い方向けへのアプローチ（回線とパソコンを一定期間無料で利用してもらい継続利用に繋げる 住民モニター）を実施する。

「子育てねっとそえだ」が光回線普及のためのキラーコンテンツとなりうるかどうかの実証になる。

＜実施体制説明書＞

1 実施体制

実施体制は以下の実施体制図の通りである。



2 各主体の役割

No	名 称	役 割
1	添田町	事業の実施主体となる。住民課内に添田町子育て支援協議会の事務局を置く。
2	添田町子育て支援協議会	本事業に対し、以下に示す各専門分野の立場からアドバイスを与えると共に子育て支援策をはじめとする少子化対策の検討を行う。 ・ 民生児童委員協議会会長 民生児童委員間の連絡及び協議 ・ 保育所・幼稚園代表 保育所・幼稚園間の連絡及び協議 ・ 主任児童委員代表 主任児童委員間の連絡及び協議 ・ 放課後児童クラブ代表 学童保育所間の連絡及び協議 ・ 地域子育て支援センター代表 支援センターの連絡及び協議 ・ 小学校長代表 小学校間の連絡及び協議 ・ 小学校 PTA 会長代表 小学校 PTA 間の連絡及び協議 ・ 教育長 ・ 副町長 ・ 保健師 保健師間の連絡及び協議 ・ 九州総合通信局 オブザーバー

本事業により構築したウェブサイト又は本事業を掲載したウェブサイト

[1] <https://soeda-kosodate.jp> (子育てねっとそえだ)